

屋外で行う対象火気器具※を使用するすべての催しが届出義務となります。
 学校行事、自治会地域社会が行う祭り（盆踊り等）も含まれます。

【近親者によるバーベキューや花見等個人的な行事は対象外です。】

※対象火気器具とは、コンロなど火を使用する器具等（例 プロパンガス、炭、電気等の燃料を使用するコンロ・発電機・ストーブ・かまどなどのこと）をいいます。

露店等の開設届出書

年 月 日			
蕨市消防長 へ		届出者	
あて		住所	
		(電話)	
		氏名 ①	
開設期間	自 年 月 日 至 年 月 日	営業時間	開始 時 分 終了 時 分
開設場所	火気使用以外の店舗数も含む		
催しの名称	火気使用の店舗毎に設置するか設置本数について消防にご相談ください。 ※粉末10型をご準備ください。		
開設店数		消火器の設置本数	
現場責任者氏名	(携帯電話)		
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	

催しの主催者を記名押印してください。

火気使用の店舗毎に設置するか設置本数について消防にご相談ください。
 ※粉末10型をご準備ください。

露店開設場所地図及び消火器設置場所、火気使用場所（使用燃料）の配置略図を添付してください。

備考

- この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
- 法人又は組合にあつては、その名称、代表者の氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
- 露店等の開設場所及び消火器の設置場所に係る略図を添付すること。
- ※印の欄は、記入しないこと。